

役員又は構成員に関する証明書

下記 1 ～ 3 にかかる、当社の役員又は構成員（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 33 条・通達第 31 条）の総数が 3 分の 1 を超えないことを証明します。

記

1. 液化石油ガス供給機器又は消費機器を製造する事業を主たる事業として行っている者並びにその役職員。
2. 液化石油ガス供給機器又は消費機器を販売する事業を主たる事業として行っている者並びにその役職員。
3. 液化石油ガス設備工事の事業を主たる事業として行っている者又はその役職員。

令和 年 月 日

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名
住 所